



明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

心身が健康になる組合事業の勧め

近年「健康経営」という言葉を、度々、耳にする機会が増えてきた。この「健康経営」とは、経済産業省（2022）『健康経営の推進について』によれば、企業による従業員等の健康保持・増進への取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から、戦略的に実践することとされている。健康経営に係る健康経営優良法人認定制度も2014年度から上場企業を対象にスタートし、16年度からは中小企業も対象となった。

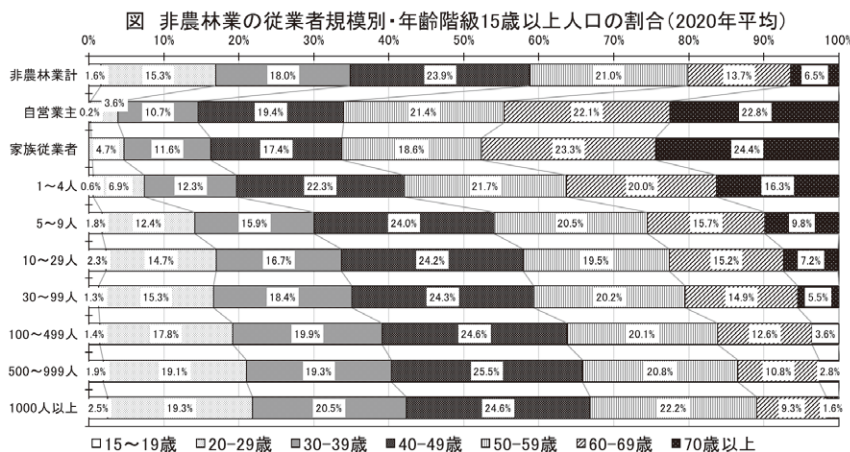
こうした背景には、日本の少子高齢化、医療費・介護費の高騰などの深刻化がある。2015年現在、世界201カ国中、日本の高齢化率（全人口に占める65歳以上の比率）は世界第1位の26.0%で、すでに高齢化率が21.0%を超えた「超高齢社会」となっている。したがって、今後は超高齢社会が定着していく過程で、経営者を含む従業員一人ひとりが心身の健康状態に応じて経済活動や社会活動に参画し、役割を持ち続けることのできる「生涯現役社会」の構築に、中小企業も貢献していくことが求められる。

事実、中小企業の場合、すでに多くの企業で

高齢者雇用の実績がある。非農林業の従業者規模別・年齢階級15歳以上人口の割合をみると（図参照）、自営業主の22.8%が70歳以上、家族従業者の24.4%が70歳以上で、非農林業計の6.5%よりも高齢化が進んでいる。また、規模が小さいほど年齢階級が高く、規模が大きいほど年齢階級が低い。つまり、小規模企業ほど高齢者の就業が常態化している。今後はより規模の大きい企業でも、就業者が高齢化することが予想される。

ちなみに、組合員3名からなる徳島県協業組合Tは、従業員の健康と生きがいこそが「高品質のサービスの提供」を実現する源となるとの考えから、2006年より健康経営に取り組んできた。10年には組合敷地内全面禁煙の実施、12年には、厚生労働大臣の子育てサポート認定企業として「くるみんマーク」を取得し、18年には更新もできた。さらに、全従業員で組織する「親睦会」での自主的な活動を通じて、スポーツ大会や社員旅行などのイベントの内容や実施方法を決定し、実行している。こうした取組で従業員満足が向上し、定着率が高まった。結果として、熟練した従業員による高品質・高付加価値の創造につながった。

このように健康経営を組合事業として、しかも組合員の従業員の自主性を引き出す形で展開することで、心身ともに健康増進が図られ、従業員満足が向上し、その結果、日常業務でのプラスの効果を得ることが可能となるのである。



出展：総務省統計局『令和2年労働力調査年報』
(<https://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2020/ft/zuhyou/b00101.xlsx>, 2022年7月5日所収)より作成。